

20
平成19年1月31日

発行 社団法人 村山法人会
〒995-0035
村山市中央1丁目3番5号
TEL0237-55-2555
FAX0237-55-2444
E-mail:mura-hjk@amber.piala.or.jp
URL http://www.murayama-houjinkai.or.jp

きたむらやま

村山祝賀新年会
会長 鈴木 敏夫 一軒 豊大 異会

謹賀新年

平成20年元旦

Vol.34



ふるさと
ズームアップ

冬の風物詩「おさいとう」(尾花沢市)

冬の尾花沢市内では、稻わらを持ち寄り神社の境内や町内の広場で「おさいとう」が行われます。小正月行事で旧縁起物や正月飾りなどが勢いよく燃え上がり、周囲の雪景色を照らします。この行事は全国にあり「どんど焼き」、「鬼火焚き」、「さいと焼き」などと地域により呼び方も変わるそうです。火を囲み、手をかざして、それぞれに無病息災を祈ります。

写真提供：大高 正史

新春のごあいさつ



社団法人 村山法人会

会長 大類 伸一

新春を寿ぎ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましては、ますますご健勝にて新春をお迎えのことと存じ、心よりお慶び申し上げます。

又、税務ご当局には特段のご指導、ご鞭撻を賜り心より感謝を申し上げます。

さて、平成19年度から自分を含め新たな役員体制にてスタートを致しました。法人会は「よき経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献する」ことが使命であります。政府が進める行政・構造改革の大きな動きの中、当管内においては、景況の兆しが感じられず、地域格差が一段と大きくなつたように感じられます。法人会においては、ご承知のとおり公益法人制度改革に沿つた組織改革を余儀なくされております。そうした中において、法人会の社会的使命は一段と重みを増してきていると思われます。

法人会の平成20年度税制改正要望は

1. 法人税基本税率の引き下げ

2. 中小企業軽減税率の引き下げ

3. 特殊支配同族会社に対する役員給与の損金算入制限の廃止

等々多岐にわたつておあり、その実現に向けての要望活動を実施しております。

また、e-TAX（国税電子申告納税システム）の普及推進に努め、その利便性をPRし、電子政府実現に向けての税務行政の取組みに積極的に寄与してまいりますので、会員各位におかれましては利用に向けてご検討くださいますようお願いいたします。

なお、納税意識の高揚・税知識の普及・地域社会貢献活動等々、更なる公益を意識した事業と組織・財政基盤の確立に向けて、会員皆様並びに青年部会・女性部会員皆様と共に取組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力くださいますよう重ねてお願ひいたします。

終わりに当たり、本年も一層のご支援をお願い申し上げ、会員各位の限りないご発展とご健勝をお祈りし、年頭の挨拶とさせていただきます。



青年部会

部会長 矢萩 一志

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は青年部会活動に対して特別のご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

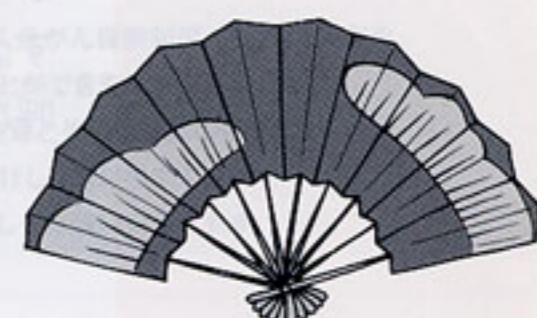
さて、食品偽装事件や薬害問題、官僚の不祥事更に大臣の辞職、「偽」と一言であらわされるような昨年、中央や一部企業においては好景気と言われても地方中小企業、特に地域密着型の企業にとっては中期経済の停滞をまともに受け非常に厳しい状況であります。安倍政権から福田新政権とめまぐるしく交代する政治情勢の中で地方重視の政策を期待した昨年でしたが、まだまだ改善の兆しは遠く感じます。

このような中で、地域に生きる若手企業経営者として企業存続のために時代の流れを見つめ各自の特色を生かし技術を磨き自己研鑽に勤めると共に、各企業の活動を通して地域に貢献し地域活性化をはかることが求められています。

昨年11月愛媛県松山市で行われた「全国法人会青年の集い・部会長サミット」の中では中小企業における事

業承継問題をテーマに討議されました。健全な企業経営による納税、そして業を営む地域の活性化へ貢献していく為にも企業の事業承継は重要な課題と思われます。これからは、納税の義務を果たすと共に政治や税務行政に対して関心を持ち納税者の権利として意見を発していかなければなりません。その受け皿として法人会青年部会の存在を高めていきたいと思います。

本年も企業研修や税務一般の学習、会員相互の交流などの事業を通して経営者としての資質向上を目指して活動してまいります。変わらぬご指導ご鞭撻いただきますようよろしくお願ひいたします。





**村山税務署
署長 鈴木 敏夫**

新年明けましておめでとうございます。

社団法人村山法人会の役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

村山法人会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、会員のニーズに則した多種多様な事業活動を活発に展開されるとともに、地域社会への貢献活動にも積極的に取り組まれております。

法人会の活動は、「正しい税知識の普及・拡大」、「納税意識の高揚」更には「会員企業の繁栄」に大きく寄与するとともに、地域社会の皆様からも高い評価を得ているところであります。敬意を表する次第であります。

ところで、税務行政の当面の重要課題であります電子申告・納税(e-Tax)システムの普及につきましては法人会はじめ各関係団体のご支援のもと、法人・個人ともに利用者数が順調に増えています。

平成19年分又は平成20年分のいずれかにおいて、本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告

をe-Taxで行うと最高5000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました。

e-Taxの普及は、政府の電子政府の実現という方針に沿つたものであり、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、年も改まり、いよいよ、所得税・消費税の確定申告の時期となります。平成19年分の確定申告においては、引き続き自書申告の一層の推進及びITを活用した申告・納税の推進を図りつつ円滑かつ確実な事務処理に十分配慮し、適切な体制を整備するなど、効果的な確定申告体制を構築することとしております。確定申告の作成で来署された納税者の皆様には積極的に「確定申告書等作成コーナー」を活用していただき、e-Taxの普及へとつなげていきたいと考えております。

皆様には、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

終わりに当たり、村山法人会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。



**女性部会
部会長 小野美知子**

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は女性部会の活動にご理解とご支援をいただきましてありがとうございました。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

女性部会では、毎年12月に会員親睦クリスマス会を行っていますが、昨年度は部会設立10周年を記念して「視察研修並びに会員親睦クリスマス会」を“世界遺産日光”へ大人の修学旅行として企画いたしましたところ27名の会員の方に参加していただきました。幸い天候にも恵まれ、輪王寺・東照宮等、初冬の景色にたたずむ世界遺産をガイドさんの説明を聞きながらゆっくりと拝観してきました。バスの中は和気あいあい、あつといふ間に1日が過ぎてしまいました。日光はもちろん素晴らしいですが、この雰囲気こそが10年の間に培ってきた女性部会の姿なのだと感動しました。設立以来、部会長として私達を導いてくださいました高谷時子様には感謝の気持ちでいっぱいです。この紙面をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。そ

して、これからもご指導の程よろしくお願い申し上げます。

法人会活動は、平成19年度に制定された公益法人制度関連法案等との関係で見直しを迫られているのも現状ではありますが、税を通して会員相互の親睦の輪を広げながら税への理解を深められる場であり続けることができればと願っております。

また、平成19年2月号の村山法人会ニュースで「法人会が求めていた是正が大きく前進した!」という見出しが特殊支配同族会社の役員給与の損金不収入制度で基準所得金額が800万円から1600万円になったことが報じられました。法人会が強く廃止・是正を求めてきたことが平成19年度税制改正で大きく是正されることになったのだそうです。私たちの声が税制を変えることもできるのだという事も忘れてはならないことだと思います。

会員の皆様の企業の繁栄と会員の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げまして新春のご挨拶とさせていただきます。

おめでとうございます。

叙勲

平成19年、春・秋の叙勲にて、会員より二氏が栄誉に輝きました。

旭日双光章



菅井 亨 様

北郡信用組合 理事会長

菅井氏は、昭和30年に北郡信用組合に入組。優れた行動力で金融業界のみならず地域商工業の発展に貢献され、その功績が高く評価されたものです。

旭日双光章



佐藤 昭一 様

佐藤建設(株) 代表取締役

佐藤氏は、平成13年から東根市建設業協会長として業界の発展に貢献、その功績が高く評価されたものです。

納税表彰受賞

村山税務署長表彰



高橋 和功 様

(株)ワコー 代表取締役

高橋氏は、村山法人会の理事として、税制基盤の確立・会員の増強にご尽力されるとともに、会の運営及び会員の指導育成に寄与され、そのご功績が評価されたものです。

平成20年度 税制改正要望活動の実施

法人会は毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁に対して、建設的な意見を提言しその実現を訴えております。10月30日村山市への陳情を実施いたしました。



右:佐藤 清 村山市長

第9回 地域社会貢献事業 東根市へ「ごみ集積庫」2基 寄贈



左:土田正剛 東根市長

実行委員会にて事業内容について検討を重ねた結果「ごみ集積庫」を各市町村へ贈呈することに決定。

高嶋浩之氏（青年部会事業委員長）を実行委員長として選任し、今年度は東根市へ贈呈することになりました。

10月16日（火）東根市役所において、岡田誠副会長並びに高嶋実行委員長より、土田正剛東根市長あてに目録にて、贈呈を行いました。



(多雪地型クリーンキーパー)

● ● ● 税の啓発活動報告 ● ● ●

「税を考える週間」

11月15日（木）税の啓発活動を実施。

税への关心と理解を深めていただけるように、村山税務署・北村山地区税務関係団体協議会の協力のもと、ジャスコ新東根店で税のパンフレット等の入った袋を買い物客400名に配りました。



「まるだし尾花沢 ふれあいまつり」

10月6日(土) 尾花沢市サルナートにて開催された「まるだし尾花沢ふれあいまつり」へ参加し、税の啓発活動を実施。

税のパンフレット・まんが冊子等の入った袋を会場に訪れた方900名に配布し、法人会活動のパネル展示も併せて行ない、会活動のPRに努めました。



青年部会



「地元企業視察研修」10月11日(木)

研修先：やまがたグリーンパワー、ステーキハウス徳良湖、山形化成株、
株パンテック、株うろこや総本店、あつたまりランド深堀

女性部会



「視察研修」7月6日(金)

県内女性部会合同研修会(長井大会)へ参加

「視察研修」12月1日(土)

部会設立10周年記念事業
「世界遺産“日光”へ大人の修学旅行」

会員さんからこんにちは

村山市

村山市商工会



村山市

みちのく村山農業協同組合



●どんな仕事をする団体ですか

商工会は法律に基き設立された「特別認可法人」で、小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための「経営改善普及事業」や、金融・税務・経営・労務などの「相談や指導事業」さらには「地域活性化のための事業」等、地域の「総合経済団体」として、豊かな地域づくりと商工業振興のために仕事をしています。

●フリートーク

「新たな創業を起したい」「経営の改善を図りたい」「有利な融資を受けたい」「税金に関して相談をしたい」など、商店や工場、飲食店などを経営している方でしたらどなたでも相談に応じます。お気軽に電話やご相談にお出で下さい。お待ちしております。

●どんな仕事をする組合ですか

JAみちのく村山は、山形県の東北に位置し、平成7年4月に村山市、尾花沢市、大石田町の2市1町をエリアとする3JAが合併して誕生しました。

「農家経営の安定、生産基盤の維持拡大、安全・安心な農産物の提供」をはかるため、生産コストの削減や「食」「農」に関する情報提供しております。さらに組合員および顧客ニーズに立脚した信用・共済・購買事業等の運営をしております。

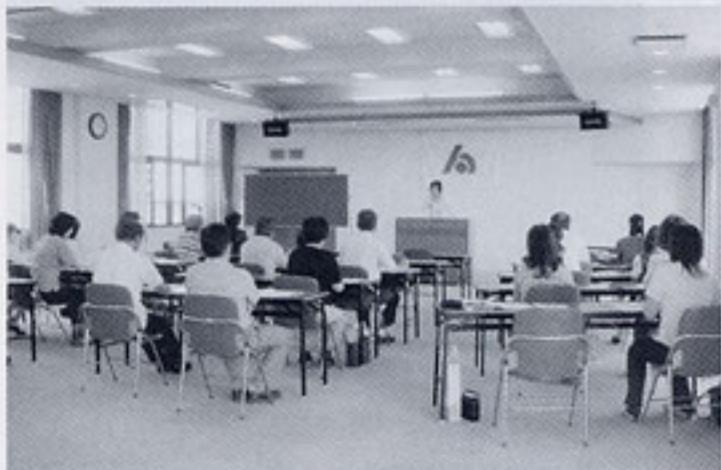
●フリートーク

管内一帯は、昼夜の温度差が大きいため農畜産物のおいしさが一層増すといわれます。抜群の食味の良さから夏場のスイカは出荷量日本一を誇るとともに、サクランボなどの高品質な園芸作物や米の食味ランキングで13年連続A評価の「はえぬき」「総称山形牛」として有名な黒毛和牛など、おいしい山形を味わえる県内有数の生産地です。

無料
募集しています

「会員さんからこんにちは」コーナーでご紹介いただける企業を募集しております。掲載料は無料!事務局まで連絡下さいようお願い致します。(TEL.55-2555 FAX.55-2444)

各セミナー報告



6月19日(火)

「スラスラ分る! 法人税基本のキ講座」

7月12日(木)

「一日経理セミナー」(初級編)

10月23日(火)

「19年度税制改正の概要と注意点」

TAX INFORMATION

税務署からのお知らせ

世の中、e-Taxになってきた。

確定申告

所得税・贈与税・事業税・住民税
3月17日(月)まで 3月31日(月)まで所管税事務局の課題まで
2月18日(月)からです。
※申込と納税は原則内に。ご納税は原則的に決算納税で、電子申告は原則として決算申告であります。

ネットで「ラクラク」、はじめよう。

確定申告

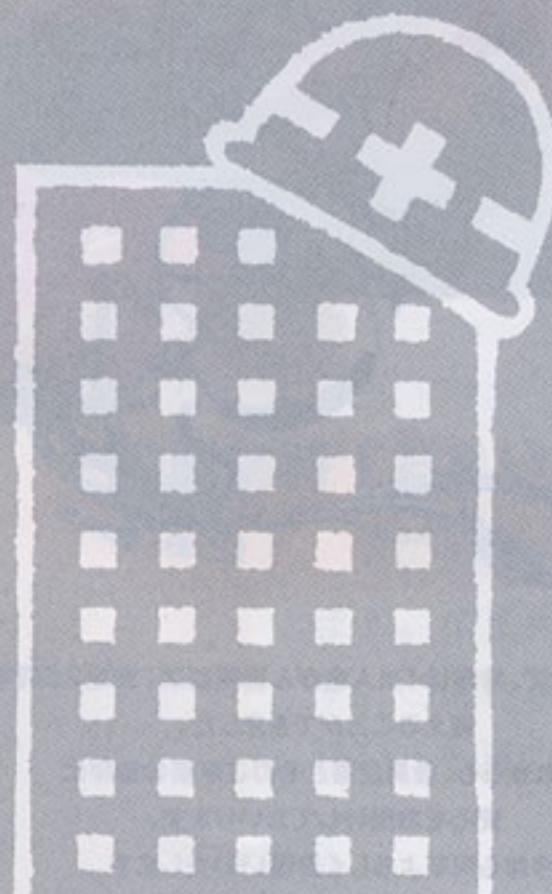
www.nta.go.jp

検索



税務署・都道府県・市区町村

鬼に金棒、会社に任意労災。



定額+賠償の「ダブル補償」で、働く人と企業経営を労働災害から守ります。

| | | | |
|----------|------------------------------------|------------|------------------------------------|
| 定額 補償 | 業務中のケガ等による入院や通院、 万一の死亡、後遺障害を補償。 | + 賠償 補償 | 死亡事故での法律上の損害賠償 責任を1災害500万円まで補償。 |
|----------|------------------------------------|------------|------------------------------------|

(ハイパー任意労災の特長)

- 従業員はもちろん、パート・アルバイト、派遣社員・構内下請作業員まで
貴社の業務に携わる全員を補償。
- 業務中はもちろん、通勤途上のケガも補償。
- 労災認定を待たずに保険金をお支払い。(※一部の保険金を除く)
- 保険金の会社受取が可能。(※受取った保険金は補償対象者ご本人又は遺族へお支払いいただけます。)
- 24時間健康医療相談サービスを無料で提供。
- 従業員数に関係なく売上高と事業種類から保険料を算出するシンプルな方式。

法人会の会員専用 アットワーク

ハイパー任意労災

業務災害総合保険

引受保険会社


AIU保険会社
 エイアンドユー・インシデンス・アシスタンス・カンパニー
 A Member of American International Group, Inc. AIG

 〒100-8234
 東京都千代田区丸ノ内1-1-3
 TEL 03-3216-6611

お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ

 0120-321-564 受付時間/9:00~
Free Dial 17:00(土日祝除)
 FAX 03-5619-2529
 ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

この広告は保険の概要をご案内するものです。この保険の詳細につきましては弊社、または弊社代理店にご照会ください。U-6144

よもやま話

鋭きも鈍きもともに捨てがたし…

12月14日発表された日銀短観（四半期ごと集計される短期経済観測調査）は景況感の悪化を示している。先行きも悪いと出ている。これまで緩やかな景気の回復と言われて、これを牽引してきた頼みの綱である大手製造業も悪いとしている。

原油・原材料が高騰し、また、サブプライムローン問題なるものがアメリカから押し寄せ、収束の兆しが見えず金融市場・株式市場など動搖が続いている。

東北の経済は人口減少・高齢化・賃金格差・雇用格差など、関東や中京地方などとのさまざまな格差が広がってきており、各地公体の財政状況も厳しく、東北6県の歳入総額（自主財源・交付金・地方債・その他）はこの5年間で1兆円減っているという。

環境はそうであろうとも我々中小企業は生きていかなければならない。企業が存続するための諸条件がいろいろある中で、どんな人材を採用し、どのように働いてもらうか、経営者の腕の見せ所ではないか。思うような人だけを採用できればいいが、なかなかそうもないかない。

徳川時代末期、今の大分県日田市に廣瀬淡窓（たんそう）という儒学者（儒学：孔子を祖とする中国の伝統的な政治・道徳の教えである儒教の精神を四書、五經を通じて研究する学問で、実践的傾向が強い）があり、教材のひとつに淡窓が作った「いろは歌」がある。その1番最後の「す」の項に「鋭きも鈍きもともに捨てがたし、誰と槌とにつかいわけなば」先のとがった細い鉄は錐（きり）に使えばいいし、先が丸ければ物を打ちたたく金槌に使えばいい。つまり「秀才も鈍才もそれぞれにいいところがあるので、それに見合う教育をしなければならない」という哲学だ。私は文豪吉川栄治作品の宮本武蔵が残した「我以外皆我師」という言葉を座右の銘にしている。職場の中で「この人はこんなことが得意なのか」と思う場面に時々出会う。

縁があって就職した人材を活かすも活かさぬも経営者次第。その人のいいところを見つけ、活かして育てて、共に企業も伸びていきたいもの。

平成20年こそは明るい年であることを祈って！

大きく羽ばたく経営者のために。

保険料割安Z

法人会員のみなさまに
法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン

総合型Z

大同生命の無配定期保険（無解約払戻金型）AIUのグループ傷害保険

保険料が一定で、払込総保険料が割安です。生損保セットで、充実の保障です。
※更新による保険料アップがなく、保険期間中の保険料は一定です。保険期間満了まで継続された場合の払込総保険料が割安です。（注）

（注）大同生命の無配定期保険が平成11年4月販売の標準版の保険料で更新された場合（注）

○この制度は、法人会の会員のみに加入いただける制度です。ご加入後に法人会を離会された場合には、保険料率・保険内容が変更になることがあります。

○ご検討に際しては、「設計書（契約概要）」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり（約款）」を必ずご覧ください。

（引受保険会社）

DIMO 大同生命

山形支店／山形市諒訪町1-1-1
TEL 023-641-2852

AIU AIU保険会社

山形支店／山形市諒訪町1-1-1（大同生命山形ビル7F）
TEL 023-633-8282

F-18-1067 (平成19年3月2日) U-6491-200704

今後の事業予定

- 2月 本会役員会
3月 決算法人説明会



いつでも、どこでも、自分のペースで学習が

仕事塾

eラーニング ビジネス・スキルアップ・スクール
のお知らせ！



ナント 31講座を全て受け放題
で1ヶ月たったの1,000円（税込）
今なら入学金1,000円が免除！

くわしくは、法人会ホームページ
<http://www.murayama-houjinkai.or.jp>

法人会
消費税期限内納付
推進運動

広報委員

- 委員長 戸田 栄一 (株)うろこや総本店
副委員長 植松 真弘 (有)昭報社印刷所
委員 元木 和幸 (株)花の湯
委員 高橋 和功 (株)ワコー
委員 竹中 清 (有)竹中金物店

慶正



おかげさまで、今年は「法人会がん保険制度」発足25周年を

迎えることができました。

これからも、会員企業とそのご家族の皆様に

安心をお届けしてまいります。

今年も何卒よろしくお願ひいたします。

（引受保険会社）お問い合わせ先

Aflac アフラック

東北テリトリー山形支社
〒990-0500 山形市城南町1-1-1 露城セントラル3F

0120-876-505